

防災減災学術連携委員会設置要綱（令和 2 年 1 0 月 2 日日本学術会議第 3 0 0 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

附 則

改 正 後	改 正 前
(略)  (設置期限) 第 4 委員会は、 <u>令和 5 年 9 月 3 0 日</u> まで置かれるものとする。  (略)	(略)  (設置期限) 第 4 委員会は、 <u>令和 3 年 3 月 3 1 日</u> まで置かれるものとする。  (略)

附 則（令和 3 年 2 月 2 5 日日本学術会議第 3 0 ●回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

## 防災減災学術連携委員会の設置期限延長について

防災減災学術連携委員会委員長 米田雅子

### 1 委員会の設置趣旨と活動について

日本および世界の防災減災が喫緊の課題となっている。大災害の発生は地殻の動き・気候変動・社会の変化などの結果として起こる悲惨なものであり、防災減災は長期的・継続的に構え、取り組む必要がある。防災減災・災害復興の推進には多くの研究分野が関係し、専門分野の枠をこえて、理学工学だけでなく人文社会科学、生命科学も含めて総合的かつ持続的に取り組む必要がある。これらの研究は、専門分野ごとに深めるだけでなく、異なる分野との情報共有や平常時の交流を通して活発化させる必要がある。さらに、研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映されるように、行政組織との連携を取ることも求められている。

日本学術会議は、平成 26 年 2 月に「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を制定した。これに則り、平成 27 年 7 月に日本学術会議幹事会附置委員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置され、平成 27 年 8 月の組織変更により課題別委員会の一つとなり、「自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興等の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループとの平常時、緊急事態時における連携の在り方について検討すること」を目的として活動を続けた。この課題別委員会は平成 29 年 10 月に始まった第 24 期にも設置され、委員会の名称を「防災減災学術連携委員会」に変更して同じ活動を続けてきた。

本委員会は、防災に関わる 58 学会のネットワーク組織「防災学術連携体」と連携していることが特徴であり、これらの学会の活動、学術連携の自主的活動を強く支援することも大きく期待されている。2016 年の熊本地震の対応では、共同で多くの成果を上げ、社会の認識も高まった。近年に多発している豪雨災害については、発生の際に緊急シンポジウムを開催してきた。平成 30 年 7 月 22 日には住民の避難などに関して「西日本豪雨・市民への緊急メッセージ」を防災学術連携体から発信し、NHK を初め民放や新聞などにも取り上げられた。令和 2 年の春から日本にも広がった新型コロナウイルス感染症の猛威は 1 年が過ぎても衰えておらず、感染症の広がりを防止するために「三密」を避けなければならない。感染症の広がりの中で自然災害が起こると、住民の避難、避難所の運営が難しくなり、複合災害に発展する恐れがある。令和 2 年 5 月 1 日に市民への緊急メッセージ「感染症と自然災害の複合災害に備えて下さい」を防災学術連携体から発信した。多くのメディアで取り上げられ、水害の発生した地域の避難行動の役に立てられた。

### 2 25 期初期（令和 3 年 3 月 31 日まで）への委員会継続と活動

本委員会は、24 期からの申し送りがあり、令和 2 年 10 月の 25 期第一回幹事会において令和 3 年 3 月 31 日までの設置が認められた。この半年間の継続の目的は、令和 2 年 10 月に内閣府主催の第 5 回防災推進国民大会の中で公開シンポジウムを実施する予定があったこと、および令和 3 年 1 月には日本学術会議学術フォーラム「東日本大震災からの 10 年とこれから」を企画していたことにある。

第5回防災推進国民大会の中の公開シンポジウムは「複合災害への備えー with コロナ時代を生きる」と題して、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、令和2年10月3日に赤坂のスタジオから全国ネット配信によって実施された。757名の視聴者があり、終了後には内閣府のホームページにアーカイブされている。

日本学術会議主催学術フォーラム・第11回防災学術連携シンポジウムは「東日本大震災からの十年とこれからー58学会、防災学術連携体の活動ー」と題して、令和3年1月14日に全国ネット配信によって開催された。挨拶を含め多くの学会、日本学術会議から45の発表があり、開催時間中の総アクセス回数は5000を超え、視聴者数の平均は850名であった。

### 3 25期末（令和5年9月30日）までの延長について

第23期および第24期においては、防災学術連携体と共に、熊本地震、火山噴火、北海道東北豪雨、九州北部豪雨、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風19号（2019）などの近年の自然災害に対応し、緊急記者会見、現地での学会報告会、災害に関する各学会の情報をウェブ上に集約、シンポジウム・ワークショップ開催など、学術界からの情報発信の強化、学会間の情報共有・相互理解に努め、市民メッセージの発信など、多くの実績を上げてきた。第25期においては、第24期に続き日本学術会議の第1部、第2部、第3部の会員・連携会員の中から、防災減災の各分野の第一線でご活躍の先生方に委員に加わっていただき、分野横断的に、学会・政府・関係機関との日常的かつ災害発生時の連携について論じると共に、これらの連携をさらに推進する方針である。

課題「学会・政府・関係機関と、平常時、緊急事態時における連携の在り方を検討する」は今後も続けて取り組む必要があり、ここに課題別委員会として25期末までの延長を申請する。

### 4 防災に関する委員会の継続性に関する課題

大地震・台風・豪雨災害等に対応する防災の委員会には継続性が求められる。防災は継続的に備えるべき課題であり、期の変わり目に空白期間をおくのは望ましくない。

課題別委員会は重要な課題を各期の中で扱う委員会であり継続性に課題があるが、防災に関する委員会として「課題」を明確にして活発に活動し、次の期に「申し送り」することにより、空白期間をおかずに委員会が設置できるよう、第25期にも努力を積み上げていきたい。